

## 平成30年度島根県青少年劇場小公演 開催要項

### 第1 趣旨

県内の児童・生徒に対して、音楽・演劇・伝統芸能などの優れた芸術を鑑賞する機会を提供することにより、児童・生徒の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うことを目的とする。

### 第2 主催

公益財団法人 日本青少年文化センター、島根県教育委員会  
川本町教育委員会

### 第3 対象

小・中・高校生、教職員及び保護者

### 第4 開催日程

平成30年6月8日(金)

### 第5 公演(プログラム)名

リコーダーとともに

### 第6 開催地

川本町

### 第7 経費負担

- (1) 開催地は、公演に要する負担金を公益財団法人日本青少年文化センターに支払うものとする。
- (2) 1公演当たりの開催地負担金の額 129,600円
- (3) 前項の負担金の外、会場使用料・電気料等の公演の開催に伴う経費、児童生徒の移動費等については開催地の負担とする。

### 第8 実施報告書

公演を終了したときは、開催地は速やかに別紙「実施報告書」を島根県教育委員会を經由して、公益財団法人日本青少年文化センターに提出するものとする。

### 附 則

この要項は、平成30年3月7日から施行する。